

「働き方改革」で労働生産性は向上しない

女性の労働参加率 「M字」カーブから「逆U」に

安倍首相は何かにつけ、2012年にアベノミクスが始まってから雇用は100万人以上増えたと豪語します。しかしその中身について触れることはありません。

具体的にはどうなのでしょう。

内閣府の国民経済計算年次推計では、確かに安倍政権が発足した12年から16年までに就業者は168万人増えました。内訳は、介護事業などの保健衛生・社会事業が年間20万人以上のペースで急増して約100万人、ついで事務代行などの業務支援サービス業76万人、宿泊・飲食サービス業12万人です。賃金水準が低い産業に集中しています。65歳以上が94%、女性が82%でした。

その結果、総務省が1月30日に発表した労働力調査によると、少し前までの女性の労働参加率は、縦軸が率、横軸が年齢の表を作成すると、結婚・出産期にあたる年代の労働参加率は落ち込み、育児が落ち着いた時期に再び上昇する「M字」カーブが描かれました。今は「逆U」の台形になっています。Mの谷間の30代の落ち込みが緩やかになり、40代以降の労働参加率も軒並み上昇しています。17年の女性の労働力人口は前年から45万人増えて2937万人。60～64歳の労働参加率は54.9%と過去最高でした。中高年で主婦パートとして働き始める人が増えています。

M字カーブを描いていたのは他には韓国があります。共通していたのは男性労働者の長時間労働と女性労働者の低賃金です。

労働力人口を10年前と比べると、65歳以上が125万人増、次いで45～49歳が79万人増でした。少子化で25～29歳は39万人減、30～34歳は34万人減少でした。

労働の質は高まっていない

国民経済計算年次推計では製造業は28万人、建設業は約4万人、情報通信機器約2万人、電子部品・デバイス2万人減少しています。

労働者1人ひとりが就労1時間当たりどれだけの付加価値を生み出しているかをはかる指標である労働生産性をみると、労働生産性が高い製造業が構造調整で人手を減らしています。ただし、裁量労働制などで隠されている労働時間の実態をみると実際はどれほど高くなっているのかはわかりません。

一方、生産性が低いサービス業に労働力が集まっている状況が浮き彫りになっています。

労働生産性は、介護などの分野は12年～16年に3.8%、業務支援サービス業9.5%、宿泊・飲食サービス業3.1%低下しました。サービス業は労働力不足でも手取り収入は増えず、労働の質は高まっていません。介護業界で合理化を進めるのは限界があります。実際に介護業界を支えているのは、低賃金の非正規労働者のフル稼働と“奉仕”の精神を強制したサービス残業などを含めた過重労働です。その結果、就業数も増えていますが、労災などを含めて離職率が高くなっています。

介護労働者の処遇を改善するには、利用者の負担を増やすか、公的支援の増額に頼るしか方法はありません。しかし安倍政権の財政出動は、福祉や介護、住宅政策などの事業に投資しようという発想はなく、旧来型の公共事業やオリンピックなどに向けられています。介護における利用者の負担増は共助の政策と一緒になければなりません。そうしないと排除を作りだします。

日本生産性本部の「日本日の生産性の動向 2014年版」によると、日本はOECD加盟国34カ国のなかで20位です。1990年代後半から主要先進7カ国中最下位を維持しています。

日本生産性本部は4月6日、産業別の労働生産性について、欧米4カ国と比較、分析した結果を公表しました。米国の生産性水準を100とした場合、サービス業の平均は50.7%でした。このうちの「宿泊・飲食」38.8、「卸売り・小売り」31.5%でした。製造業の平均は67.4%で、ドイツと比べても88.7%でした。

この労働生産性を改善させようとしているのが「働き方改革」です。その方法はさらなる過重労働と数値のごまかしによります。労働時間が長いと労働生産性は上がるということではありません。

労働生産性が低い産業は離職率が高いです。そこには理由があり悪循環になっています。

雇用の流動化がいられています。現在の企業は以前と違い、自社で労働者の教育・育成を行いません。さらに経済協力開発機構（OECD）によると、日本は25～64歳で教育機関で教育を受けている労働者の割合は2.4%です。OECD平均は10%超です。長時間労働と低賃金のなかではその機会を作ることは困難です。企業も長期雇用を望んでいません。企業は社会的責任を担おうとしていません。雇用の流動化は追放の別の表現です。賃金水準も、厚生労働省の賃金構造基本統計から年収を推計すると、製造業の平均503万円に対し、宿泊・飲食業は349万円、介護は348万円にとどまっています。12年からの年収の伸び率は製造業の3.6%に対し、介護はわずか0.4%増です。

「社縁」が切れると「地縁」も「血縁」も切れる

1947年から49年は第一次ベビーブームで、49年の出生数は269万人でした。56年から72年までの高度経済成長期に、就業者は955万人増え、その約6割を生産性が高い製造業が占めていました。彼らが労働者となって納税の義務を果たし、社会の中

枢を支えていたころは福祉政策も充実していきました。この頃はお互いの助け合い思いやりも意識されていました。「国民の8割が中流意識」の社会を作りだしました。

その後、71年から74年は第二次ベビーブームを迎え、73年の出生数は209万人でした。2000年頃に第三次ベビーブームを迎えることが予想され、期待されました。しかしその後出生数は増加することなく下降を続け、2000年は130万人、現在は100万人を切る事態になっています。

それらは国家収入に大きな影響をおよぼしています。あわせて第一次ベビーブームの人たちの医療・介護等の問題が押し寄せてきています。

社会保障問題についての講演で湯浅誠さんは、高度経済成長期の「3つの傘がしばむと、雨に濡れる人が増える」と話しました。いちばん上の傘は国、2番目は企業、3番目は正社員の傘です。

国は、企業に様々な助成金と税制度優遇などをする一方、子育て・家族の扶養、住宅問題は企業・個人に委ねました。本来の国の責務である社会保障の多くを企業が担いました。企業は、男性正社員に扶養家族手当を支払います。妻を働かせないで子育てに専念させる代わりに夫に長時間労働（2人分の労働）を強いました。そして社宅保障や住宅ローンの支援をし、福利厚生施設まで提供しました。しかし子供の教育費などを蓄えなければならぬのでゆとりはありません。住宅ローンに縛られ、企業の傘から追い出されると家族全員の衣食住が奪われる恐れがあります。だから企業に忠誠を誓います。

妻は労働を奪われていました。働く場合は家計補助の理由で低賃金のパート、アルバイトなどでした。その収入には課税免除額が設定されました。

その一方、傘から追い出された非正規労働者、母子家庭の女性労働者や日雇い労働者は、国や企業が正社員に施している保障を受けられずに生活を維持していかなければなりません。子育てをしながらワーキングプアに追いやられました。親の経済格差が子供の教育格差を生み出しました。

バブルがはじけるとそれぞれの傘が閉じられます。男性は「社縁」が切れると「地縁」も切れます。そうすると「血縁」も切れることになったりします。格差社会は、会社でも、地域でも「隣りに人がいなくなる」状況を作り出します。孤立した男性非正規労働者が増大しました。互助組織から排除されて貧困が襲います。その結果が自殺に至ったりします。

第三次ベビーブームの条件が壊されていた

2000年頃は、まさにバブル経済は崩壊したあとで、リストラの言葉が躍っていました。しかしこの時の政府の対策はさまざまな分野での行政改革、規制緩和の推進です。「ワーキングシエア」などがいわれましたが実行には移されませんでした。社会に「勝ち組」と「負け組」を登場させ、その「格差」は拡大しつづけました。さらに政府は「負け組」に自己責任論を押しつけました。非正規労働者だった者たちは立ちあがるすべがありません

んでした。その結果、非正規労働者が増加していきます。

第三次ベビーブームが到来する条件は存在しませんでした。

出生率は03年には最低の1.26を記録しました。しかし政府は、晩婚化が進んでいるなどといって問題の本質を視ようとしませんでした。

OECDが作成した10年の各国の出生率をみると最低は韓国で1.2、続いて日本、イタリア、ドイツ、スペインが1.4前後です。この数字をもう1つの軸・女性就業率から見るとイタリア58%、韓国60%、スペイン63%、日本68%、ドイツ76%です。全体として出生率が低い国は女性就業率も低いです。そこからは女性労働者の働きづらさが浮かび上がってきます。

財政難のなかで政府が進めた政策が消費税の値上げ、医療・介護等の社会保障の削減です。高齢になって自己責任、自助努力を強制されるなら国家が存在する意味はありません。

悪循環の連鎖

『失われた20年』に出現した日本の多様な貧困の『かたち』は、『降格する貧困』で説明できる。非正規雇用の若者の増大、生活保護を利用する単身高齢者のとめどもない拡大、相対所得貧困率の高さなどは、『不安定が深化するプロセス』の新たな始まりとして受け止められた。」(岩田正美著『貧困の戦後史 貧困の「かたち」はどう変わったか』筑摩選書)

『降格する貧困』とは、ポスト工業社会において、労働市場の不安定さが全般的に増大し、それが増す状況を指す。

『降格する貧困』は『安定した困窮状態』ではなく、私なりに言い換えれば、『不安定が深化するプロセス』であるとも考えられる。たとえば失業が所得の低下を生み、それが住宅や健康状態の悪化を招き、家族との援助関係も希薄になったりして、社会のあらゆる場面への参加が困難になる、また扶助制度を利用すれば、自分が社会に役立っていないような感情をいだくようになる、といった一連のプロセスを含んでいるとポーガム(フランスの社会学者)は述べている。

このプロセスは、個人の『社会的信用の失墜』が深まっていくプロセスであり、『降格』の意味もそこにある。しかも、このような『降格する貧困』のプロセスに巻き込まれるのではないか、という不安が社会全体に拡大しており、その中から社会的排除や孤独の増大が進むというわけである。」(岩田正美著『貧困の戦後史』筑摩選書)

『降格する貧困』がもたらしている現状です。

「内閣府は2010年に『生活困難を抱える男女に関する検討会報告』を発表しているが、その委員を務めた阿部彩は2007年の国民生活基礎調査データを用いて、性別や年齢別に相対的所得貧困率を算定している。これによれば、もっとも貧困率が高いのは、母子世帯の母親、母子世帯の子どもで、以下、女性高齢単身世帯、男子高齢単身世帯、働ける年齢の女性単身世帯、男性単身世帯の順になっている。つまり、子どもだけでなく、女性、

単身者に貧困が集中しやすいことが示された。」(岩田正美著『貧困の戦後史』)

「第一次(2003年)から第六次(2010年)までの虐待死ケースの検証結果を見ると、年齢は0歳児が多く、第一次から第四次までの合計の約4割を占めていた。これが第五次検証では約5割となり、第六次検証では約6割に上昇している(心中ケースは除く)。」(岩田正美著『貧困の戦後史』)

このよう深刻な問題の分析と対策はもっと早くからとられなければなりません。

しかし日本政府は、労働生産性を労働時間ではなく「成果」と言い換えて向上させる「働き方改革」でごまかそうとしています。消費税の増税は進めようとする一方で、法人税は減税して経済成長を促進させようとしています。そこからは体調不良者と過労死と、富める者だけが生活保障を享受できる格差社会が生み出されます。

深刻な問題の現状に対しては悪循環の連鎖を断ち切ることから始める必要があります。産業構造を見直すなかから労働者が安心して、誇りをもって働ける職場環境を作り出さなければなりません。そして共同体の力の強化をはかりながら、社会保障の負担についても連帯・共助の精神で負担する方向に転換していかなければなりません。

貧困問題は、隣りにの人に思いを寄せる、その関係性を作っていく中から社会全体の問題として捉えかえして解決していく必要があります。

労働者の人権・尊厳を大事にする職場に変えていたら生産性は確実に向上します。